

事 務 連 絡

平成 2 7 年 2 月 2 0 日

都道府県
各 指定都市 民生主管課 御中
中 核 市

厚 生 労 働 省
社 会 ・ 援 護 局 福 祉 基 盤 課
社 会 ・ 援 護 局 障 害 保 健 福 祉 部 障 害 福 祉 課
老 健 局 高 齢 者 支 援 課

福島県相双地域等への介護職員等の応援事業の期間延長について

福島県、福島県社会福祉協議会をはじめとする関係団体及び厚生労働省で構成する「福島県相双地域等福祉人材確保対策会議」では、東京電力福島第一原子力発電所等が位置する福島県相双地域、いわき市及び田村市の一部(旧緊急時避難準備区域に限る。)(以下「相双地域等」という。))における介護職員等の不足に対応するため、平成24年6月から平成27年3月末までの応急的な措置として、特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設並びに障害者支援施設等における介護職員等の応援事業を実施しております。

全国の事業者及び関係団体のご協力により、昨年12月末までに延べ532名の応援を頂いているところですが、先般、福島県が実施した調査によれば、依然として、複数の施設において介護職員等が不足している状況であり、相双地域の自治体や関係団体からも、応援事業の継続を希望する旨の要請があるなど、引き続き介護職員等の人材不足への対策が必要な状況にあります。

こうした状況を踏まえ、今般、福島県相双地域等福祉人材確保対策会議において、雇用対策をさらに充実させていくとともに、応援事業を平成28年3月末まで延長することを決定し、別添のとおり、実施要綱等の改正を行いました。

つきましては、管内市町村、事業者等へ周知していただき、引き続き相双地域等の施設に対する介護職員等の応援について、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、本事業については、社会福祉法人全国社会福祉協議会、公益社団法人全国老人福祉施設協議会、公益社団法人全国老人保健施設協会及び財団法人日本知的障害者福祉協会と協力して取り組んでいる事業であることを申し添えます。